



Photo news

フ オ ト ニ ュ ー ス



3 社会を明るくする運動

第61回社会を明るくする運動のメッセージ伝達式が6月24日（金）、役場正面玄関前にて行われました。

伝達式では、曾於保護区保護司会（一木法明志布志支部長）のあいさつの後、大崎町保護司（原田正人会長）から法務大臣メッセージ、大崎町更生保護女性連盟（大河内泰子会長）が県知事からのメッセージを町長に伝達しました。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、犯罪をした人や非行のある少年の更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を築くための運動です。

昭和26年に始まり、今年で61回目を迎え、『犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ』をスローガンとして、7月の強調月間を中心に全国で幅広い運動が展開されています。

7月15日（金）には、町内商店街において啓発グッズを配布し、街頭広報活動を行いました。

1 活気あふれる持留を願って！

持留公民分館では、地域活性化を目的に標語を決定し、持留小学校と持留改善センターに設置しました。標語は、豊かな自然と元気な子供たち、活気あふれる持留を願って作成されました。

～子どもが笑う 山が笑う 里も笑う～（持留小設置）
～笑顔が集う 元気はつらつの里 持留～（改善センター設置）

2 野方商店街を彩る七夕飾り

7月14日（木）、大崎第一中学校（2・3年生）と野方小学校（1・2年生）は、合同で七夕の飾りつけを行いました。

大崎第一中学校では、「地域に賑わいを！」と昨年から七夕の飾りつけを行っており、今年は、小中連携の一環として野方小1・2年生40人と一緒になり、約20本の竹に願いごとを書いた短冊を結びつけ、国道269号沿いの商店街に飾りました。